

コロナ特例貸付金困窮者

新型コロナウイルス禍で収入が減った人への特例貸付金を巡り、自己破産などの手続きに入った人が判明しただけでも約5千人に達した。つなぎの資金を迅速に渡すため条件を緩め、期間の延長を繰り返したが、想定外に長期化。支援の現場からは「生活を立て直す支援をせず、『自己助』の道の下に借金を背負わせているだけ」と疑問の声も上がっている。

▽編渡り

「どうやって返せばいいの。常に不安を抱えながら暮らしている」。首都圏に住むシングルマザーの40代女性はそう言っていて、もうむいた。

女性は2020年夏、コ

厚生労働省の担当者は「各地の社会福祉協議会(社協)が返済に向けた事務作業に入っており、今から変更するのは難しい」と否定的だ。

▽未曽有

貸付金の制度はこれまで、災害などの緊急時に利用

利用申請は郵送でも受け付けているため、顔を見ないまま貸すケースもある。

どうやって返せばいいのか……

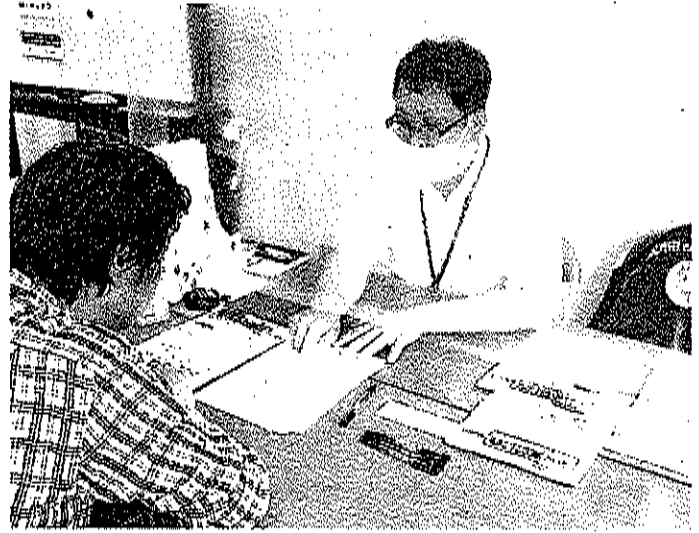
生活立て直し支援なく

コロナ禍で飲食店員の職を失い、特例貸付金を限度額の200万円まで借りた。現在は別の飲食店で働くが、一緒に暮らす20代の子ども2人のうち1人は大学生で、貯金を取り崩しながら綱渡りの生活。時金は底を突きかきおろし「自己破産が頭をよぎることもある」。

返済が免除されるのは住民税非課税の世帯。単身世帯の場合で年収約100万円が目安と、対象は狭い。拡大を求める声もあるが、

表層 深層

設けられた「総合支援資金」は、18年度の回収予定額に対する返済率が約2割と低迷。今回の特例貸し付けも大半が返ってこない可能性があり、最終的には国民負担に転換する。



特例貸付金の相談に応じる社会福祉協議会の職員＝2020年6月、兵庫県尼崎市(同市社協提供)

「借金負わせるだけ」現場から疑問

理的にもダメージを受ける。生活を立て直しに向け家計支援や精神的なサポートなどが必要になるが、債権者である社協から連絡を取ることは原則できず、支援の網から漏れかねない。

社協の側にも、利用者が多過ぎて支援まで手が回らないという事情がある。返済に関する通知や免除だけでなく作業量が膨大。相談業務の人手が足りない。岡山県社協の担当者は頭を抱える。

低所得者を対象にした生活保護は預貯金などの条件が厳しく、偏見もあって疎離感が強い。困窮者支援団体や職者からは、生活保護に至る手前で現金を給付する別の制度や、相談支援態勢の強化を求める声が上がっている。

これに対し、政府はこれまででに困窮者への支援金給付などを実施。4月26日に決めた物価高対策では、低所得世帯を対象に子ども1人5万円の給付を盛り込んだものの、いずれも臨時の対応にとどまっている。